

沼川（高橋川）水災害対策プラン（案） 説明資料

令和5年5月

説明資料目次

- 1 水災害対策プラン策定の背景
 1. 流域治水への転換
 2. 水災害対策プランとは
- 2 水災害対策プラン検討の経緯
- 3 沼川（高橋川）水災害対策プラン
 1. 水災害対策プランの構成
 2. 流域の概要
 3. 近年豪雨による浸水被害の分析
 4. 気候変動による氾濫リスク
 5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン
 6. 水災害対策プランの今後の進め方

1 水災害対策プラン策定の背景

1. 「流域治水」への転換

- 近年、気候変動等による豪雨により、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しており、相対的に治水安全度が低下している。
- 今後は、実績降雨に基づく計画から気候変動による降雨量増加を考慮した計画へと見直し、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働し対策を行う「流域治水」への転換が必要。
- 流域治水は、地域の特性に応じ、**①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策**、**②被害対象を減少させるための対策**、**③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**、をハード・ソフト一体で多層的に進める。



(出典：「流域治水」の基本的な考え方 (国土交通省 水管理・国土保全局))

1 水災害対策プラン策定の背景

2. 水災害対策プラン（重点対策流域）とは

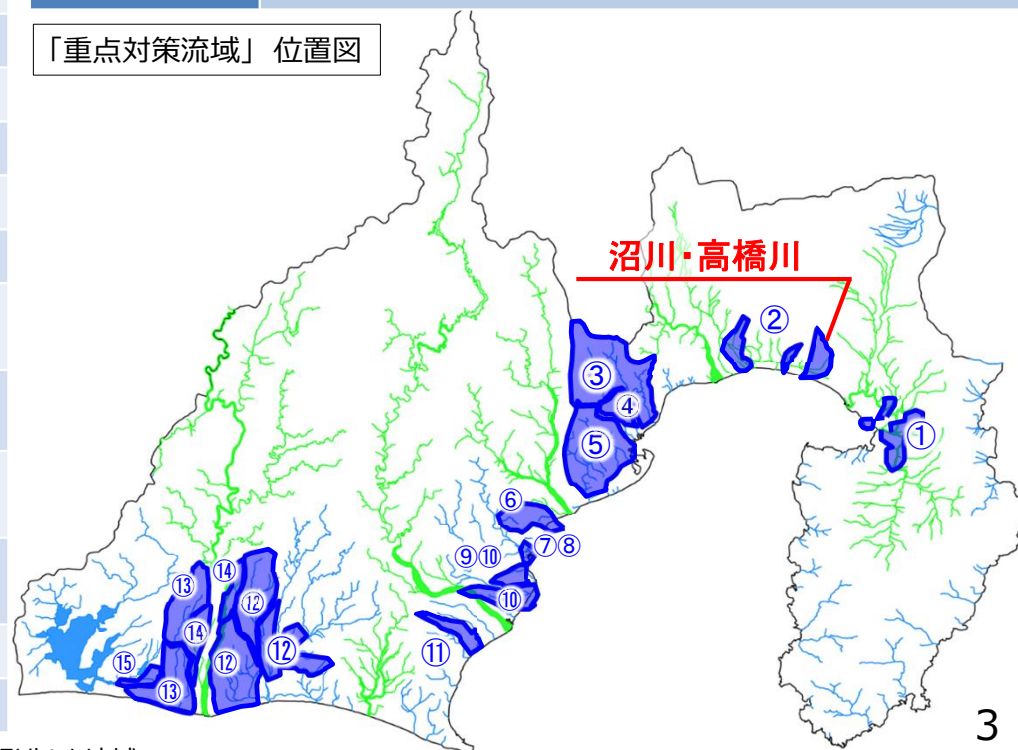
静岡県では、これまで取り組んできた「豪雨災害対策アクションプラン」の実績を活かしつつ、特に浸水被害が著しい県下10流域（14地区）で気候変動も踏まえた被害軽減対策として「水災害対策プラン」の策定に取り組んでいる。令和5年度からは、令和4年の台風第15号による浸水被害を踏まえ、これまでの水災害対策プラン対象流域に今回被害の大きかった5流域を加えた県内15流域を「重点対策流域」に位置付け、「流域治水」を強力に推進する。

● 「重点対策流域」一覧表（青字は策定済（R5.5現在））

番号	流域	河川名（地区名）	プラン	台風15号
①	狩野川中流域	狩野川中流域、大場川左岸	○	
②	富士川流域	沼川・高橋川、江尾江川 伝法沢川・和田川・小潤井川	○	
③	興津川流域	興津川		○
④	庵原川流域	庵原川		○
⑤	巴川流域	巴川		○
⑥	安倍川流域	丸子川		○
⑦	瀬戸川流域	石脇川	○	○
⑧	高草川流域	高草川	○	○
⑨	小石川流域	小石川	○	○
⑩	栢山川流域	黒石川 栢山川・木屋川・成案寺川	○	○
⑪	坂口谷川流域	坂口谷川	○	○
⑫	太田川流域	袋井市中部、敷地川 ぼう僧川・今ノ浦川	○	○
⑬	馬込川流域	浜松市南部 馬込川上流・中流	○	○
⑭	天竜川流域	安間川、一雲済川	○	○
⑮	都田川流域	堀留川		○

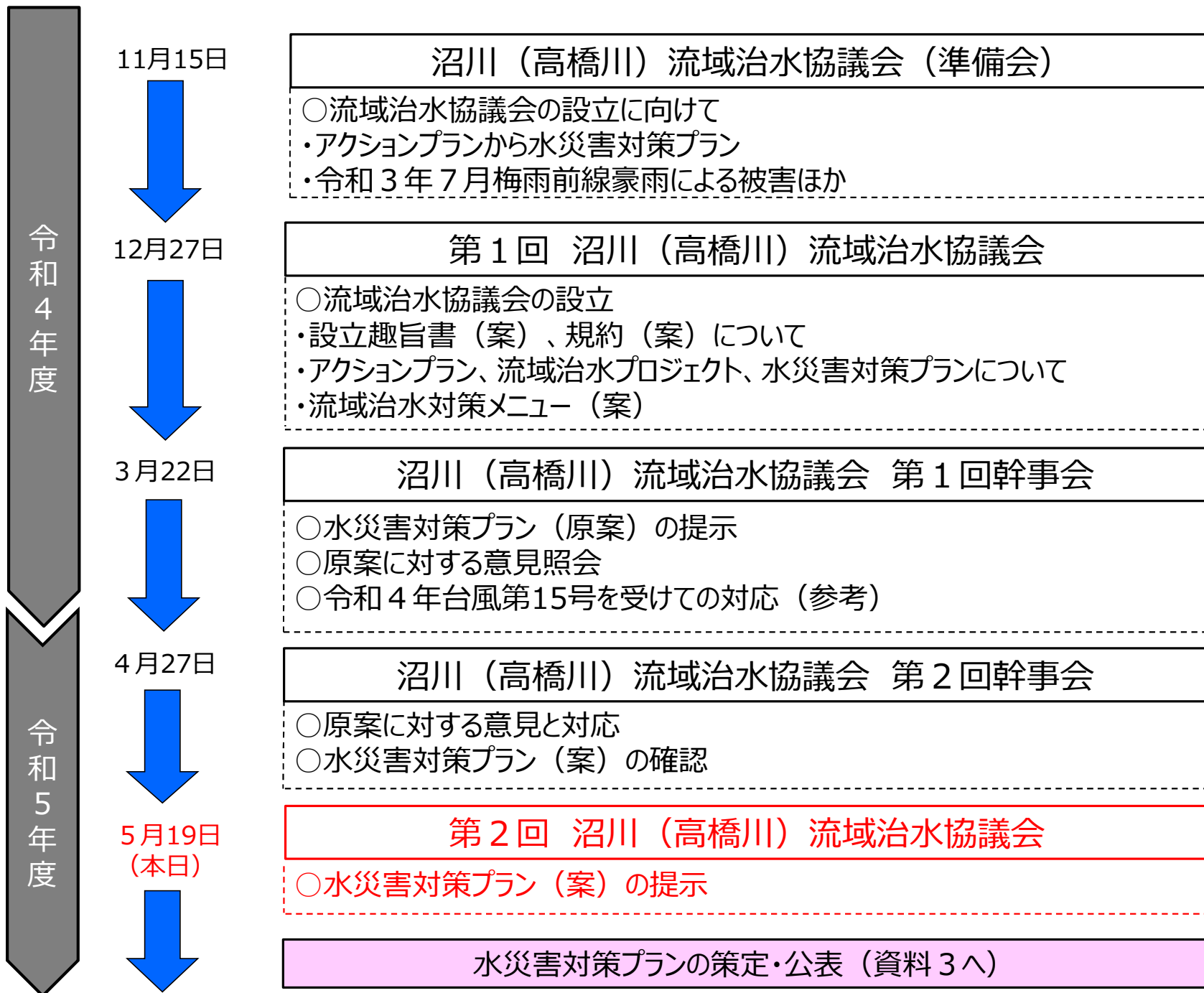
長期の取組	気候変動による将来予測を考慮した降雨量に対して、河川対策や流域対策のハード対策と、水害リスクの高い地域からの居住誘導などのソフト対策を組み合わせた効果的な減災対策
短期の取組 (アクションプラン)	長期の取組を見据えたうえで、令和元年東日本台風や令和3年7月梅雨前線豪雨など、近年浸水被害が発生した地区等を対象に、床上浸水被害の解消などの目標を設定し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト対策

「重点対策流域」位置図



※プラン：水災害対策プランの策定対象流域 ※台風15号：令和4年の台風15号で浸水被害が発生した流域

2 水災害対策プラン検討の経緯



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

1. 水災害対策プランの構成

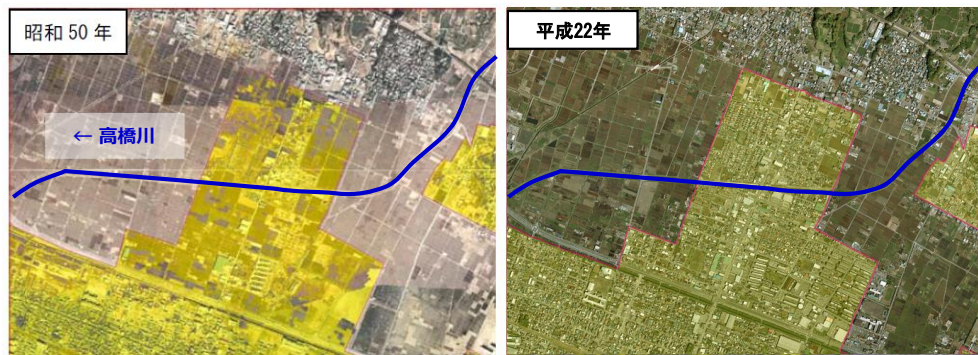
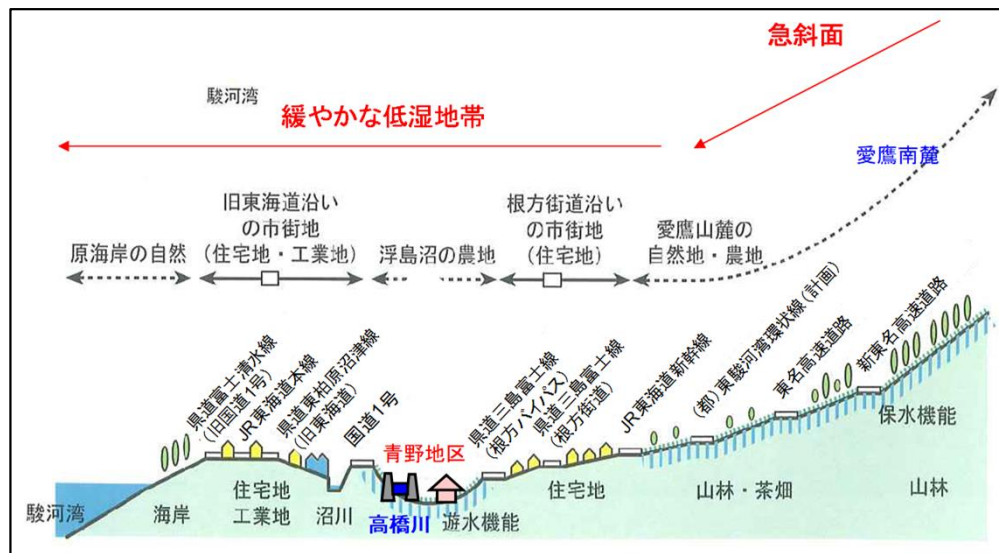
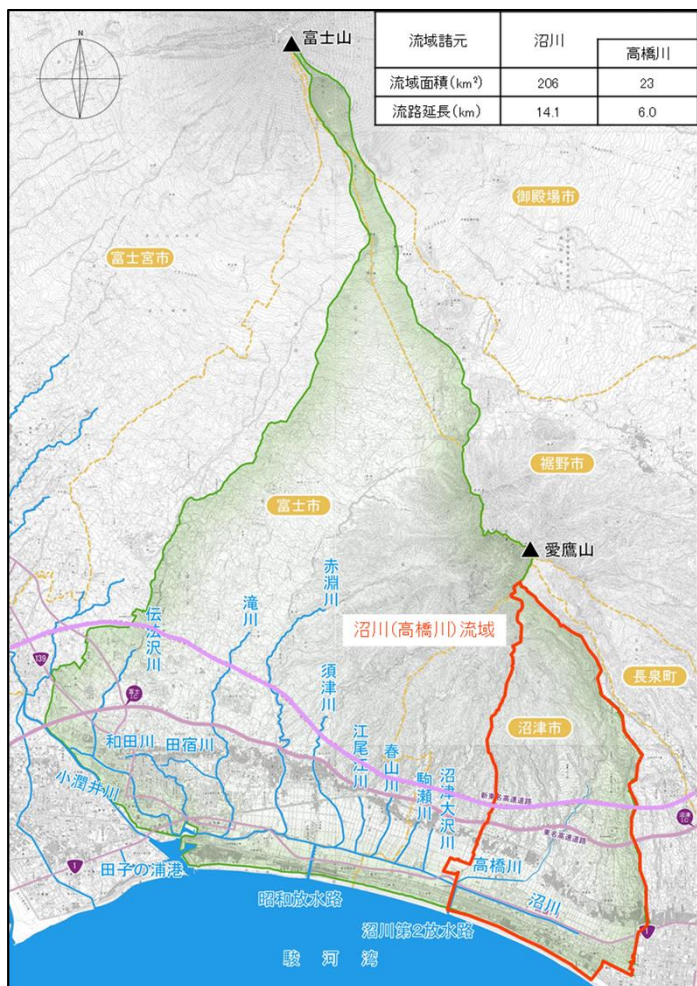
目次

1. はじめに
2. 流域の概要
3. 近年豪雨による浸水被害の分析
4. 気候変動による氾濫リスク
5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン
 - 5.1 水災害対策プランの基本方針
 - 5.2 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - 5.3 被害対象を減少させるための対策
 - 5.4 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - 5.5 水災害対策のロードマップ
6. 水災害対策プランの今後の進め方

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

2. 流域の概要（プラン冊子2頁から7頁）

- ・沼川流域は、旧東海道の原宿および吉原宿を含む沼津市西部から富士市東部に跨る地域であり、国道1号やJR東海道線などの主要交通が東西に通過していることから、開発ニーズの高い地域である。
- ・沼川流域のうち、沼川第2放水路より東側の区域である“沼川（高橋川）流域”を今回の対象区域とする。
- ・県道三島富士線から国道1号に挟まれる地域は、かつては浮島沼と呼ばれた低地帯であり、降雨による流水が集まりやすい地形となっている。
- ・昭和53年頃を境に、企業の進出や団地・住宅の建設が進められ、高橋川の沿川まで市街地が急拡大している。



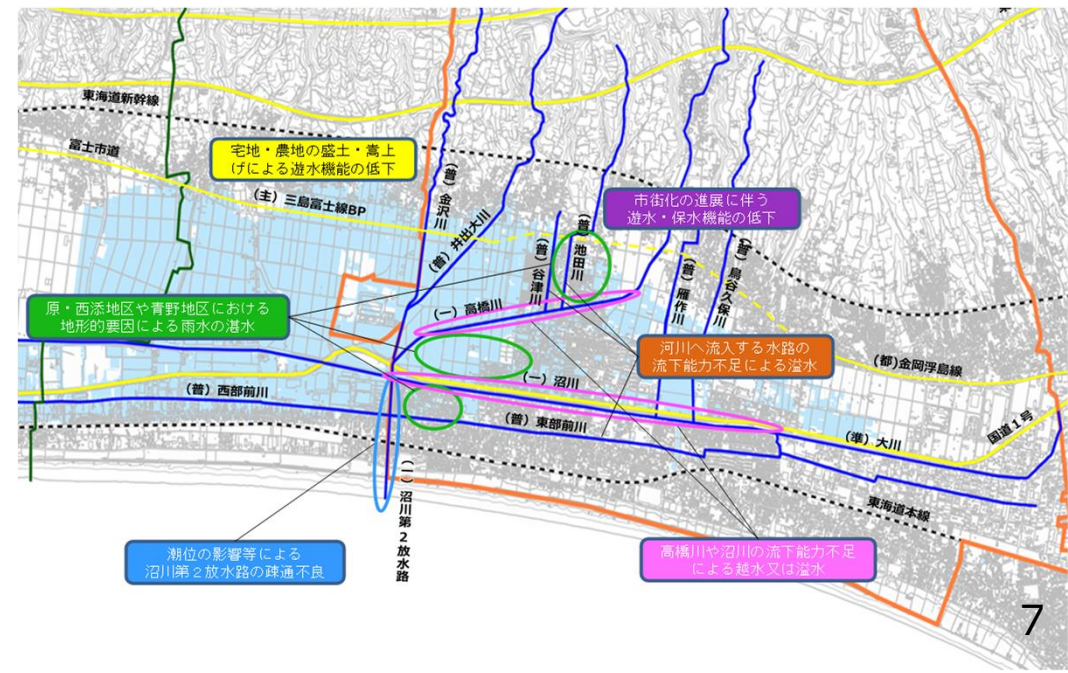
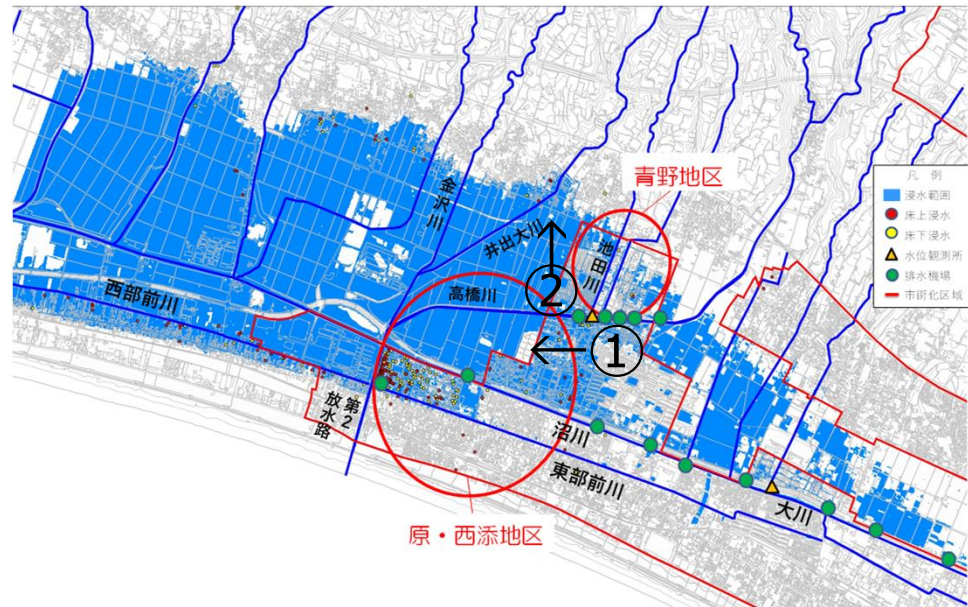
市街化区域

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

3. 近年豪雨による浸水被害の分析（プラン冊子8頁から13頁）

- 近年大きな浸水被害をもたらした洪水は、平成19年7月の台風第4号（床上浸水22戸、床下浸水99戸）、令和3年7月の梅雨前線豪雨（床上浸水166戸、床下浸水128戸）であり、特に低地の青野地区と原・西添地区に集中している。
- 浸水被害の要因としては、高橋川や沼川のほかそれらに流入する普通河川や水路などの流下能力不足、低地への雨水の湛水や市街化の進展に伴う遊水・保水機能の低下など、外水氾濫と内水氾濫を伴う様々な要因が複合して発生していると考えられる。

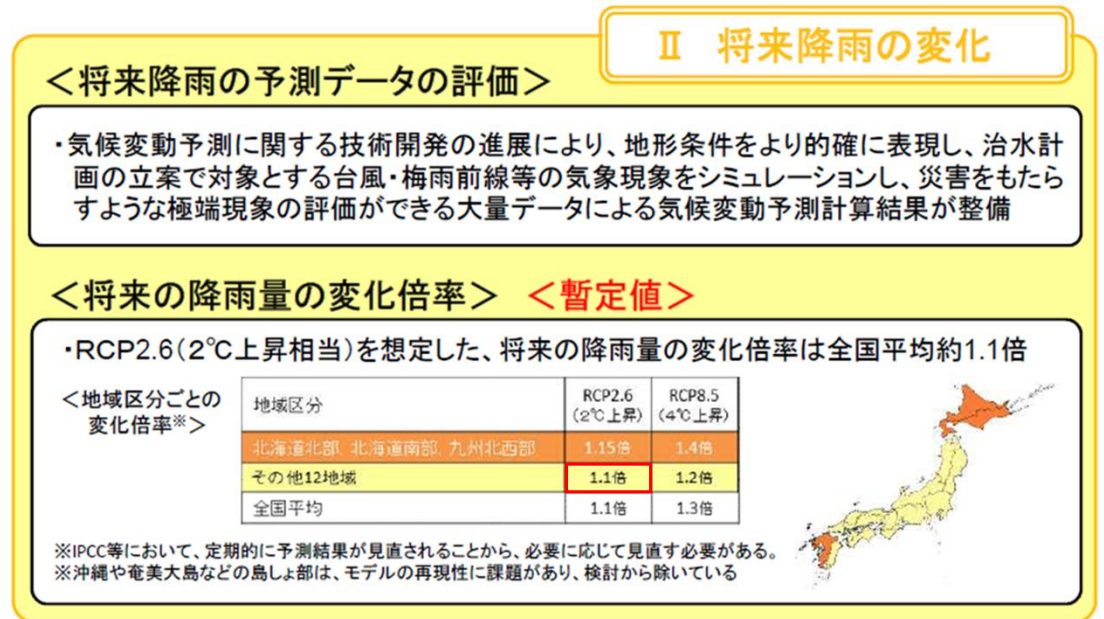
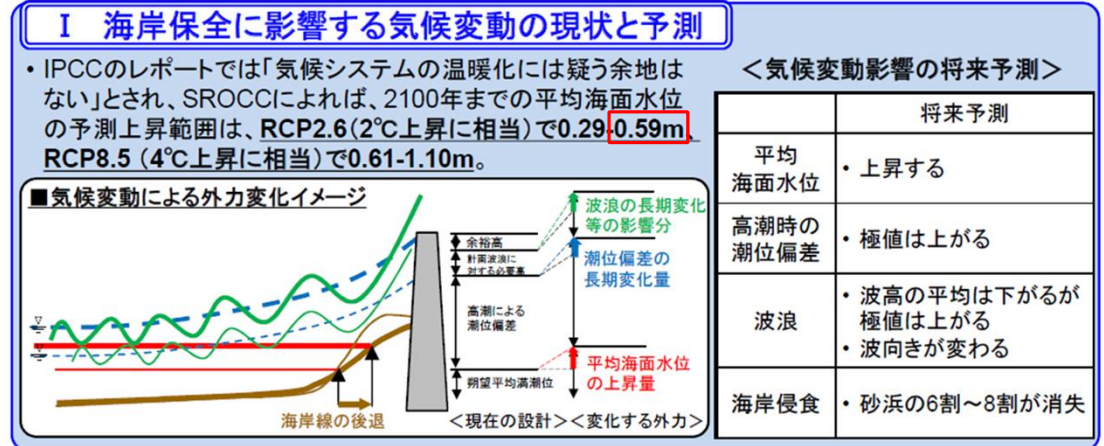
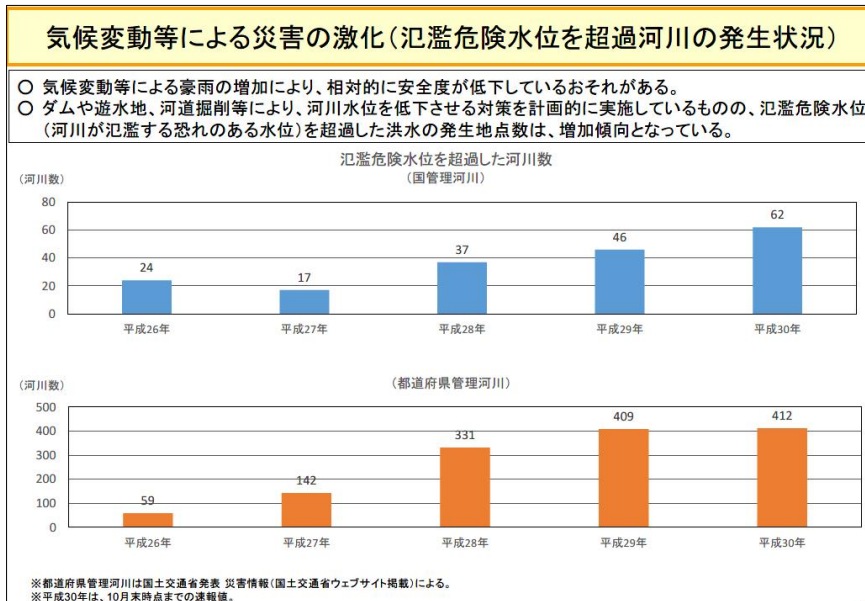
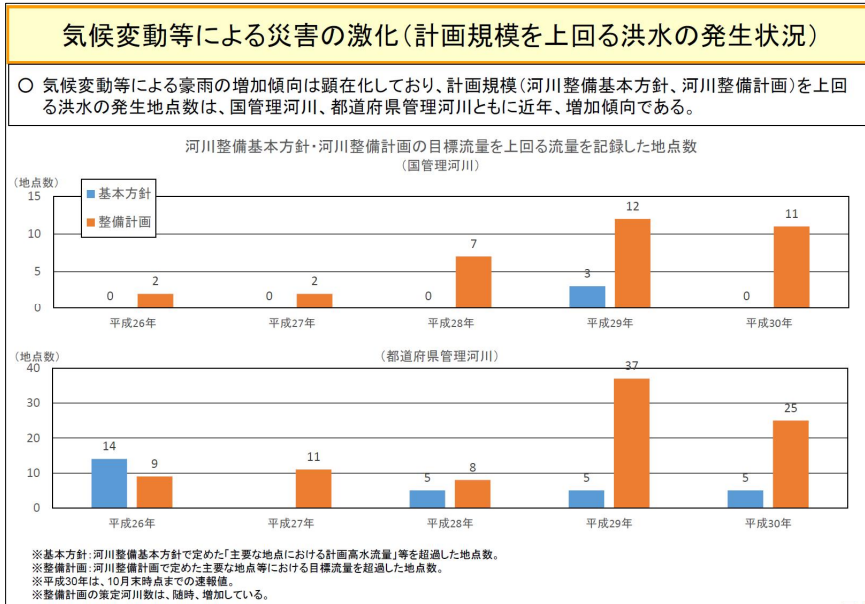
年月	洪水名	浸水家屋（戸数）※1			雨量規模			
		計	床上	床下	3時間雨量※2		24時間雨量	
					雨量（mm）	年超過確率※3	雨量（mm）	年超過確率※3
平成19年7月	台風第4号	121	22	99	79.9	1/3~1/5	272.2	1/20~1/30
平成26年10月	台風第18号	50	5	45	83.9	1/3~1/5	239.4	1/10~1/20
令和3年7月	梅雨前線豪雨	294	166	128	93.7	1/5~1/10	346.5	1/50~1/80



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

4. 気候変動による氾濫リスク（プラン冊子14頁から18頁）

- 気候変動により、今後気温が2℃上昇すると、平均海面水位は0.59m上昇し、降雨量は全国平均で現在の降雨量の1.1倍になることが予測されている。



出典：気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言（国土交通省）

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子19頁）

■ 水災害対策プランの基本方針 ■

- ・沼川（高橋川）流域を対象とし、河川管理者による河川改修を進めることはもとより、住民一人ひとりに至るまで流域の**あらゆる関係者**が、浸水被害の実態や原因、対策の目標について認識を共有し、流域全体が協働して取り組む「流域治水」による対策を示す。
- ・また、**長期的な取組**と**短期的な取組**に分け、それぞれの目標の達成を目指す。

項目	長期的な取組	短期的な取組
目標	<ul style="list-style-type: none">・対象外力に対して、壊滅的な被害を回避するため①床上浸水の解消②床下浸水・道路冠水等の浸水被害の軽減③逃げ遅れによる人的被害をなくすこと④氾濫発生後の社会機能の早期回復	<ul style="list-style-type: none">・長期対策を見据えた上で、対象外力に対して、①床上浸水を概ね解消すること②逃げ遅れによる人的被害をなくすこと③氾濫発生後の社会機能の早期回復
対象区間	沼川（高橋川）流域	浸水被害が頻発している 青野地区及び原・西添地区
対象期間	将来	プラン策定から概ね10年間
対象外力	河川整備における将来計画の計画降雨量 (年超過確率 1/50)の 1.1倍	令和3年7月の梅雨前線豪雨 (実績洪水)

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子23頁）

■ 流域治水の「3つの対策」の方向性 ■

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川の流下能力の維持向上のための河川対策と流域内で雨水を貯留する流域対策（ハード対策）が該当する。

② 被害対象を減少させるための対策

今後の流域内における市街化の進展を見据え、防災まちづくりの観点から、浸水リスクを軽減し、またはこれ以上増加させないための対策であり、主に、都市計画や土地利用に関する施策が該当する。

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

地域住民の生命を守り、被災しても地域が機能不全に陥ることのないよう、避難体制の強化や社会機能の早期回復のための対策であり、主に、避難や社会機能の早期回復に資するソフト対策が該当する。



(出典：「流域治水」の基本的な考え方 (国土交通省 水管理・国土保全局))

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子24頁から30頁）

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ■

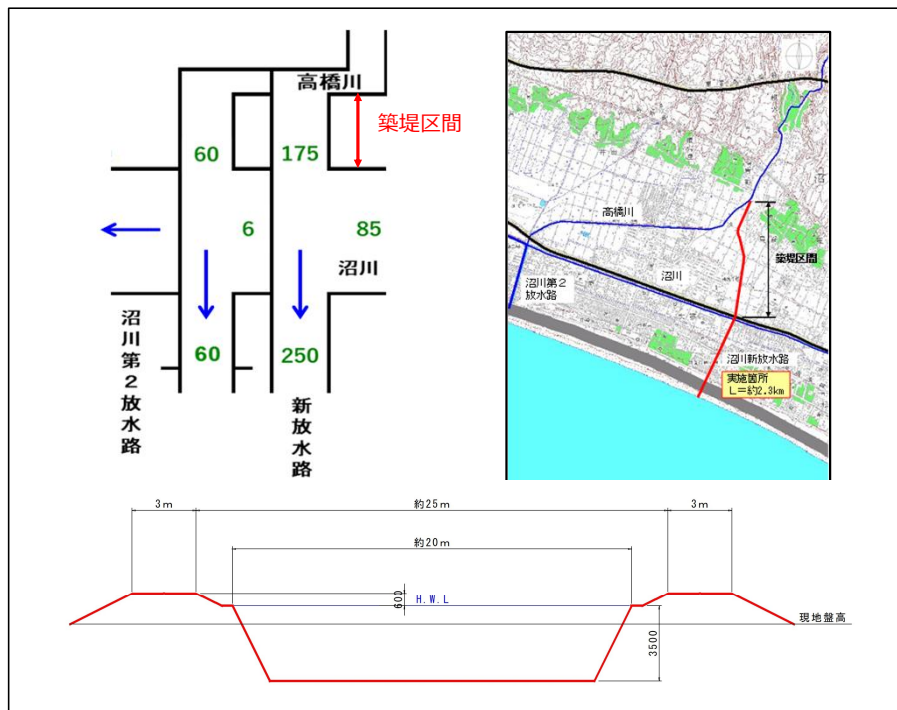
◆ 長期的な取組（短期的な取組に加え、現時点で考え得る対策を想定）

(1) 河川対策

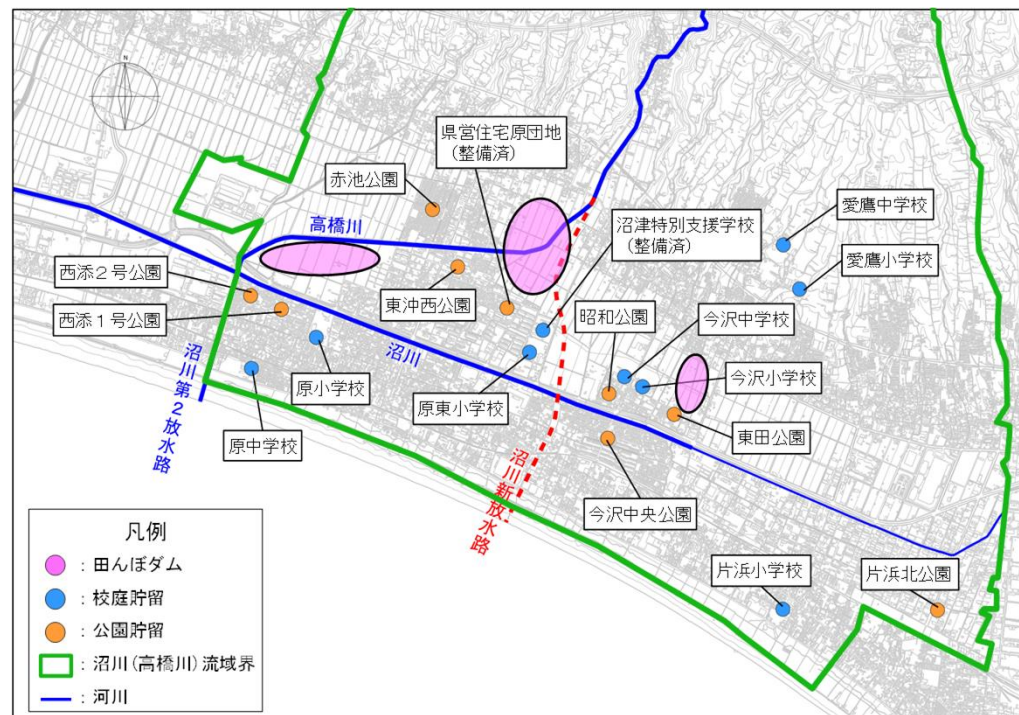
- ・河道整備（将来計画規模での沼川新放水路等の河道整備）
- ・雨水貯留地の整備（流入支川を含めた上流域での貯留池の整備）

(2) 流域対策

- ・田んぼダム（水田貯留）
- ・校庭貯留（流域内の学校における貯留）
- ・公園貯留（流域内の公園等における貯留）



将来計画規模の沼川新放水路の標準断面図（築堤区間）



流域対策の想定箇所

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子24頁から30頁）

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ■

◆ 長期的な取組による減災効果

河川整備における将来計画外力（年超過確率 1/50）の1.1倍に相当する降雨に対して浸水深が45cm以上となる浸水面積

① 対策前（現況河道）

A=107.5ha

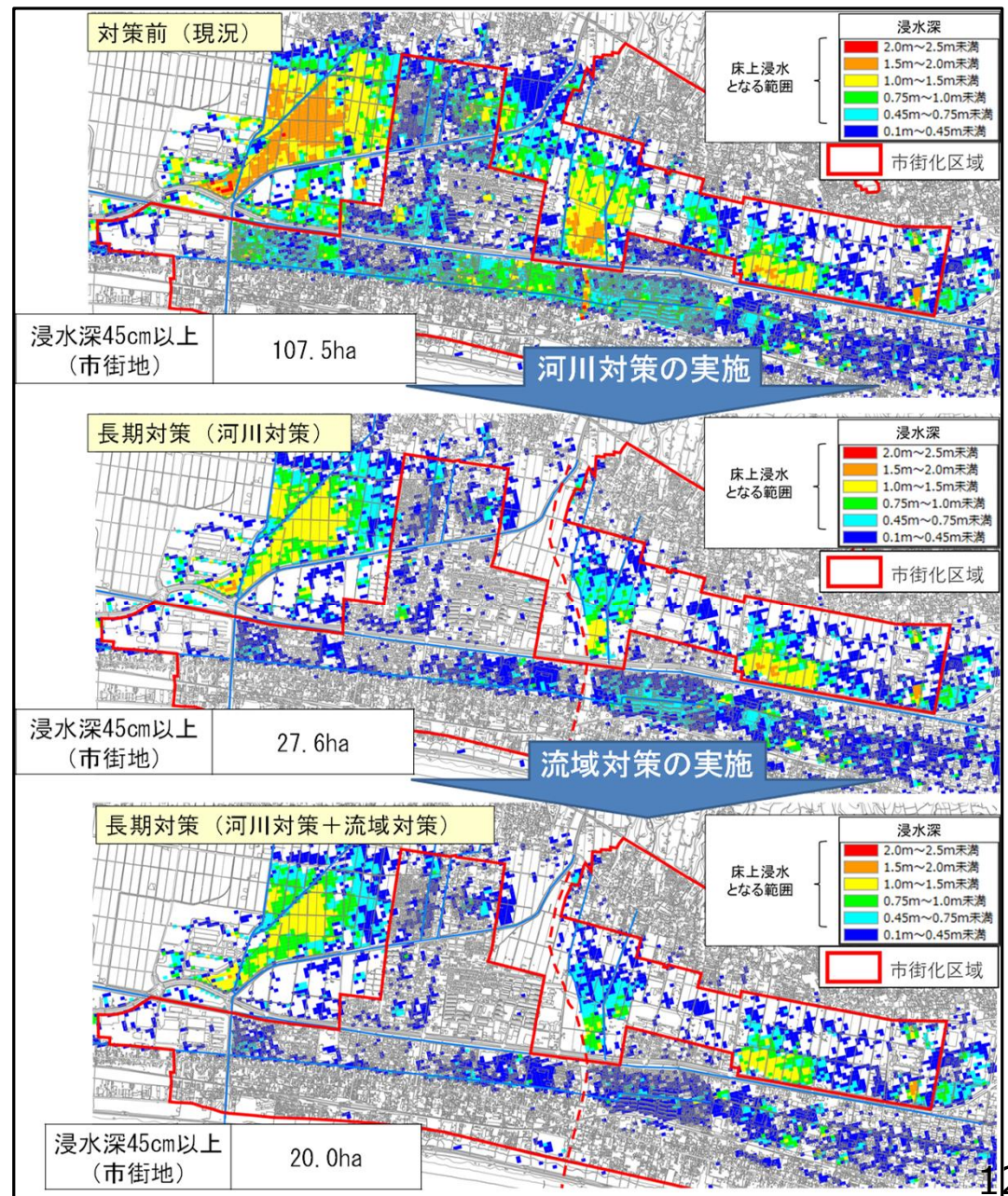
② 河川対策を実施（将来計画規模）

A=27.6ha

③ 更に流域対策を実施

A=20.0ha

長期的な河川対策と流域対策を実施したとしても、床上浸水（浸水深45cm以上）が残る地域があるため、流域全体で浸水被害の軽減に向けた更なる対策を進めていく必要がある。



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子24頁から30頁）

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ■

◆ 短期的な取組

(1) 河川対策

・河道整備

— 流下能力等の向上（現行計画に基づく河道改修や排水機場の増強など）

— 流下能力等の維持（第2放水路の維持管理（トンネル）や排水機場の自動化など）

・雨水貯留地の整備（井戸川雨水貯留池の整備）

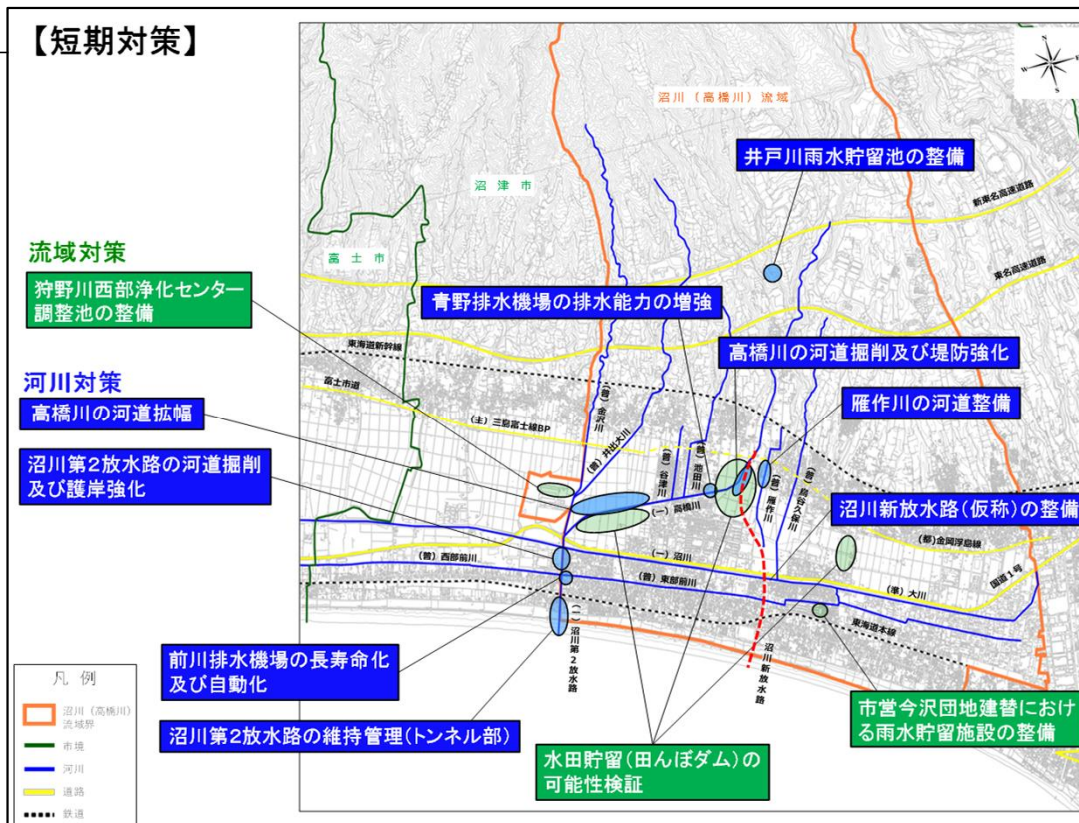
(2) 流域対策

・公共施設貯留（狩野川西部浄化センターや市営今沢団地）

・水田貯留（田んぼダム）の可能性の検証

項目	対策内容
河川 対策	・沼川新放水路（仮称）の整備（静岡県）
	・高橋川の河道拡幅（静岡県）
	・高橋川の堤防強化（静岡県）
	・沼川第2放水路の河道掘削及び護岸強化（静岡県）
	・井戸川雨水貯留池の整備（沼津市）
	・雁作川の河道整備（沼津市）
	・青野排水機場の排水能力の増強（沼津市）
	・沼川第2放水路の維持管理（トンネル部）（静岡県）
流域 対策	・前川排水機場の長寿命化及び自動化（沼津市）
	・狩野川西部浄化センター調整池の整備（静岡県）
	・市営今沢団地建替における雨水貯留施設の整備（沼津市）
	・水田貯留（田んぼダム）の可能性検証（静岡県、沼津市）

短期的な取組の主な対策内容



短期的な取組の主な対策位置

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子24頁から30頁）

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ■

◆ 短期的な取組による減災効果
 （対象外力である令和3年7月梅雨前線豪雨に対し）

① 床上浸水となる浸水深45cm以上の範囲
 対策前 A=52.8ha（市街化区域内）
 対策後 A=10.6ha（市街化区域内）

② 床上浸水戸数（市街化区域内）

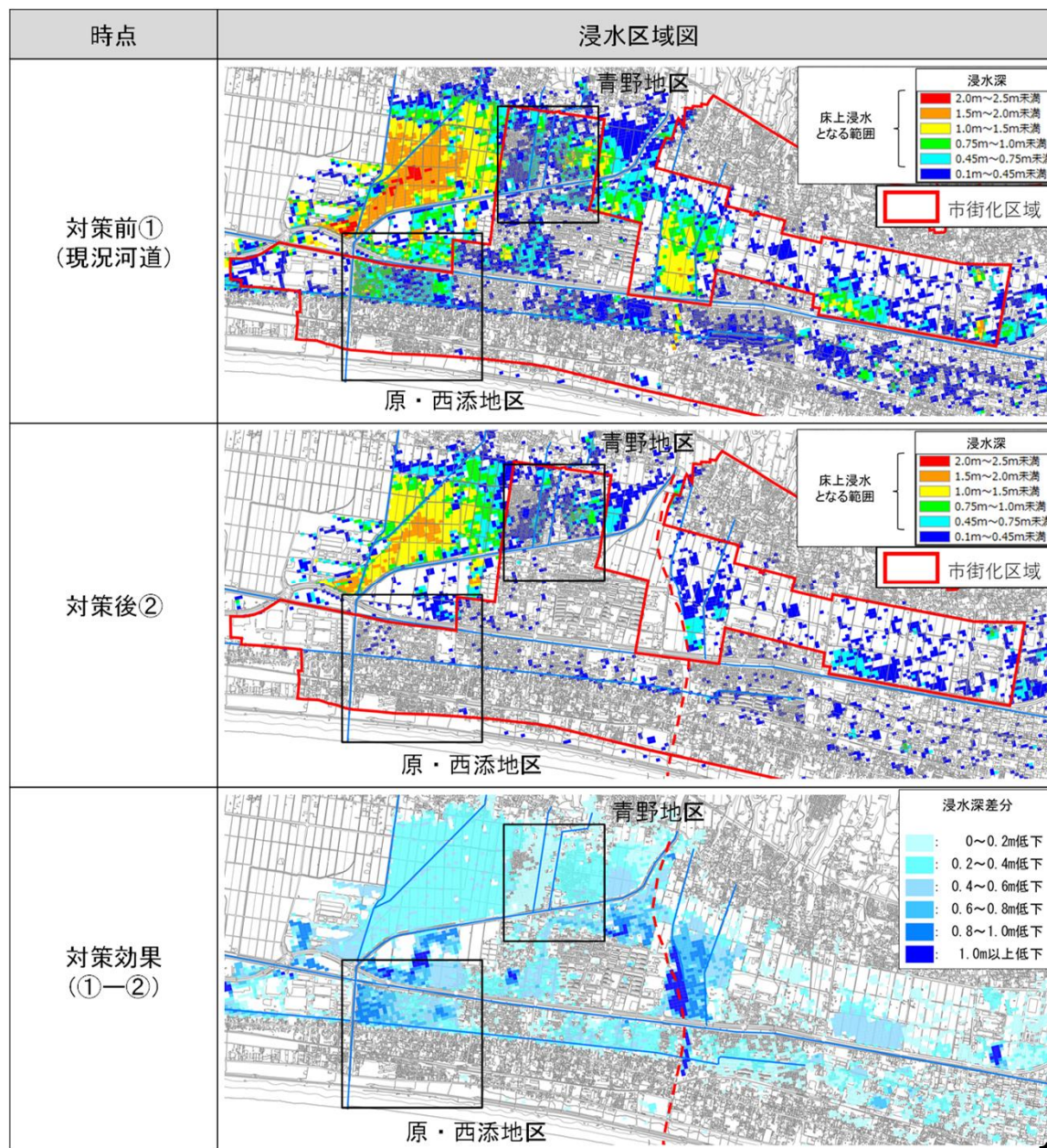
対策前（実績）

- ・原・西添地区 N=113戸
- ・青野地区 N= 1戸
- 小計 N=114戸

対策後（推算）

- ・原・西添地区 N= 0戸
- ・青野地区 N= 1戸
- 小計 N= 1戸

床上浸水となる浸水深45cm以上の範囲は1/5程度まで縮小（42.2ha減）し、原・西添地区と青野地区で合わせて114戸あった床上浸水は概ね解消する結果となった。



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子31頁から35頁）

■ 被害対象を減少させるための対策 ■

立地適正化計画に定めた防災指針に基づく取組の推進

・防災まちづくりの推進を図るため、沼津市において立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」（作成中）に基づく取組を推進する。

雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進

・雨水浸透・貯留施設を設置する住民等に対して、補助金を交付するの制度の継続を通じて、まちづくりの一環として貯留浸透施設の普及促進に努める。

沼川流域整備計画の改定に向けた検討

・現計画に基づき開発行為が行われる際には調整池の設置などを指導しているところであるが、時間の経過（H4.4策定）とともに流域内の状況が当時と大きく異なっていることから、現在の状況に合わせた計画の改定に向けた検討を進める。

ガイドラインの概要

1. 防災まちづくりに活用できる水災害に関するハザード情報

① 既に公表されているハザード情報（法定の洪水浸水想定区域、治水地形分類図等）に加え、防災まちづくりに活用できるハザード情報（より高頻度の浸水想定や河川整備前後の浸水想定等）を新たに作成。

多段階の浸水想定区域図のイメージ

河川整備前後の浸水想定例

多段階の浸水想定区域図を用いた危険浸水発生の発生しやすい評価

② ①の新たなハザード情報は、河川管理者等（各地方整備局河川部又は当該河川の河川国道事務所及び都道府県等）が、防災まちづくりの取組主体である市町村との連携・調整のもと作成。

2. 地域における水災害リスク評価

① 1. のハザード情報に加えて、暴露及び脆弱性の情報により、水災害による損失を表す「水災害リスク」を評価。

$$\text{水災害リスク} = \left(\text{ハザード} \times \text{発生確率} \right) \times \text{暴露} \times \text{脆弱性}$$

② ハザードの特性や地域の状況に応じて、水災害リスクの評価項目を設定。

- ・人的被害（深い浸水による人の死亡、氾濫流による家屋倒壊等）
- ・経済的被害（家屋、事業所資産の浸水被害、交通の途絶等）
- ・都市機能上・防災上重要な施設（庁舎、医療施設等）の機能低下

③ ハザードの発生頻度ごとに水災害リスクの大きさを評価し、地域の水災害リスクの構造を把握。

3. 水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの方向性

① 2. で評価した水災害リスクを可能な限り避けることを原則としつつ、都市の構造、歴史的な形成過程、人口・経済・土地利用の動態等を踏まえ、地域の持続可能性やまちづくり全体との総合的なバランスを考慮し、防災まちづくりの方向性を決定。

② 水災害リスクが存在する区域ごとに、以下の方向性を検討。

- ・都市機能上の必要性等を勘案し、水災害リスクを軽減し、又はこれ以上増加させない対策を講じながら、都市的土地利用を継続。
- ・残存する水災害リスクが大きいたことが見込まれることから、都市的土地利用を回避。

5. 関係者間の連携

① 上流・下流、本川・支川の治水バランスを確保し、流域全体で安全を確保するため、流域・広域の視点から関係者が連携。

② 関係部局間の連携体制の構築、各分野横断的な知識を有する人材の確保・育成、専門家の協力体制の構築。

4. 水災害リスクを軽減又は回避する対策

① 3. の防災まちづくりの方向性の実現に向け、水災害リスクが存在する区域について、リスクを軽減又は回避するための対策を総合的に検討。

② 対策を計画的に実行していくために、防災まちづくりの目標を設定。

③ 地域にどのような水災害リスクが存在し、そのリスクを軽減又は回避するためにどのような対策を行う必要があるのか、地域の関係者との合意形成が図られることが重要。

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子36頁から38頁）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策■

水害リスク情報の充実

- ・河川における洪水浸水想定区域図（公表済み）や下水道における雨水出水浸水想定区域図を作成・公表し、水害リスク情報空白域の解消を目指す。
- ・降雨による土砂災害の危険性を住民に周知するため、土砂災害計画区域標識等の設置を進める。

避難行動を促すための取組

- ・氾濫や溢水が生じやすい河川における水位観測や、主要幹線における冠水状況の監視を行い、情報提供を行う。
- ・水害リスク情報を踏まえ、ハザードマップの作成・公表や「わたしの避難計画」（マイ・タイムライン）の普及を図る。

1. 内水浸水想定区域図作成の必要性



内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）P.8～10

■内水浸水想定区域図は以下の観点から作成の必要があります。

(1) 洪水との違い

- ・浸水被害の発生頻度が高い
- ・浸水被害の発生までのリードタイムが短い
- ・河川から離れた地区においても浸水被害が発生する

(2) 内水による浸水リスクの明示（水災害リスク情報の空白地帯の解消に向けた取組み）

- ・令和3年水防法改正により、水防法に基づく雨水出水浸水想定区域の指定対象が大幅に拡大（原則、下水道による浸水対策を実施する全ての団体が対象）

(3) 事前防災、効率的・効果的な整備の推進及びまちづくりへの反映

- ・「事前防災」の考え方にに基づき、内水浸水想定区域図を活用し、重点対策地区の選定や段階的な整備計画の策定が重要
- ・内水浸水想定区域図を活用したまちづくりとの連携

(4) 不動産取引における重要事項説明

- ・不動産取引時に宅地建物取引業者が重要事項説明として、水防法に基づく水害ハザードマップを用いて取引対象物件の所在地について説明することが義務化

POINT

- 内水浸水想定区域図は様々な場面で活用する機会がありますので、内水浸水想定区域図の必要性を改めて確認してください。
- 洪水ハザードマップでは堤防の破堤などによる浸水が表現されていますが、**内水による浸水は河川が溢れなくても起こり得ます。**また、内水氾濫は河川水位がまだ上がりきっていない早い段階で起こることがありますので、別個で作成することが望めます。
- これまで被害がなくても、気候変動等の影響により将来の降雨量は増える見込みであり、これから先も被害がないとは限りません。**事前防災**の観点から準備をしておくことが大切です。

③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～マイ・タイムラインの作成～

- マイ・タイムラインとは、台風の接近等によって、河川水位が上昇する時に、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「何をやるのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画。
- 住民一人ひとりが**洪水ハザードマップ**を活用し、地域の**水害リスク**を認識や避難に必要な情報・判断・行動を把握することにより、避難の実効性を高めることが期待できる取組。
- マイ・タイムラインを普及する自治体の支援策として、全国の自治体のこれまでの取組を踏まえ、避難の実効性を高める要点や実施方法などを「実践ポイントブック」として取りまとめる予定。

●河川の水位変化と洪水時に得られる情報とマイ・タイムラインの作成

一人ひとりのマイ・タイムライン（イメージ）

マイ・タイムラインの検討の過程で

- 「リスクを認識」
 - ・自分の家が浸水してしまつ
 - ・避難所まで遠い 等
- 「逃げるタイミングがわかる」
 - ・いつ逃げる？
 - ・誰と逃げる？
 - ・危険な場所を避けて逃げるには？
- 「コミュニケーションの輪が広がる」
 - ・意見交換などで、知り合いになれる 等

マイ・タイムラインができると…

- 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- 災害時の判断をサポート

●作成の状況 ※避難の実効性を高める「住民自らが手を動かす取組」が重要

●参加者の主な意見等 ※各地で取り組まれている事例からの抜粋

- ・避難するために、どのような情報が必要で何を基準にして避難するか少し理解できました。
- ・避難先に関する決定が難しく感じた。
- ・情報入手と早く行動することや家族と話し合い自助・共助・公助等、勉強になりました。
- ・個人での対応にも限界があり、地区での共助もあらかじめ決めるとも大事。

住民参加型の取組により、住民の「水防災意識の高揚」や「水防災知識の向上」、さらに「地域の絆の強化」に寄与 18

3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子39頁から41頁）

■水災害対策のロードマップ■

・「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「②被害対象を減少させるための対策」、「③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」の視点から、短期的（今後概ね10年）に取り組む内容を整理した。整理においては、具体的な施策名やその対策量の記載に努めるとともに、実施主体や実施機関についても明示した。

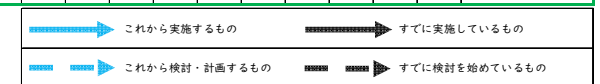
・なお、今後も流域治水の更なる推進を図るため、新たな対策の掘り起こしの検討を継続して実施する。

沼川（高橋川）水災害対策プラン 短期対策 ロードマップ（1/2）

分類	実施内容		実施主体		実施期間										備考
	施策名	対策量	機関	担当課	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
a	沼川新放水路(仮称)の整備	L=2.3km	静岡県	沼津土木事務所沼川新放水路整備課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
b	高橋川の河道拡幅	L=485m	静岡県	沼津土木事務所沼川新放水路整備課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
c	高橋川の堤防強化	L=400m	静岡県	沼津土木事務所沼川新放水路整備課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
d	沼川第2放水路の河道掘削及び護岸強化	L=400m	静岡県	沼津土木事務所沼川新放水路整備課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
e	雁作川河道整備	L=102m	沼津市	建設部河川課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード

沼川（高橋川）水災害対策プラン 短期対策 ロードマップ（2/2）

分類	実施内容		実施主体		実施期間										備考
	施策名	対策量	機関	担当課	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
g	東部前川排水系統の見直し・整備	L=200m	沼津市	建設部河川課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	h (都)金岡浮島線整備に伴う排水系統の見直しの検討	—	静岡県 沼津市	s 流域内の排水機場の更新及び長寿命化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
	i 下水道メニューにおける浸水対策の検討及び実施	—	沼津市	t 河川バトによる土砂堆積状況等の把握と適切な維持管理(高橋川など)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード・ソフト
	j 井戸川雨水貯留池の整備	N=1基	沼津市	u 新たな対策の掘り起こしの検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
②被害対象を減少させるための対策	k 狩野川西部浄化センター調整池の整備	V=27,800m ³	静岡県	o 立地適正化計画に定める防災指針に基づく対策の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	l 砂防堰への雨水貯留機能の付加	N=1基	静岡県	b 雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	m 市営今沢団地建替における雨水貯留施設の整備	契約後検討	沼津市	c 沼川流域整備計画の改定に向けた検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	n 水田貯留(田んぼダム)の可能性検証	—	静岡県 沼津市	d 新たな対策の掘り起こしの検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	o 流域内道路の歩道舗装(透水性舗装)(県道三島富士線BPなど)	新設又は更新に応じて	静岡県 沼津市	a 雨水出水浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの作成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	p 開発許可に伴う調整池設置基準の見直しの検討	—	沼津市	b 土砂災害計画区域標識等の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	沼川第2放水路の維持管理(トンネル部)	—	静岡県	c 避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	q 前川排水機場の長寿命化及び自動化	N=1基	沼津市	d 住民が主体的な避難行動につなげるためのマイ・タイムラインの普及	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ソフト
	r 前川排水機場の長寿命化及び自動化	N=1基	沼津市	e 新たな対策の掘り起こしの検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ハード



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

5. 沼川（高橋川）水災害対策プラン（プラン冊子42頁）

■水災害対策のロードマップ■

沼川（高橋川） 水災害対策プラン 施策位置図

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

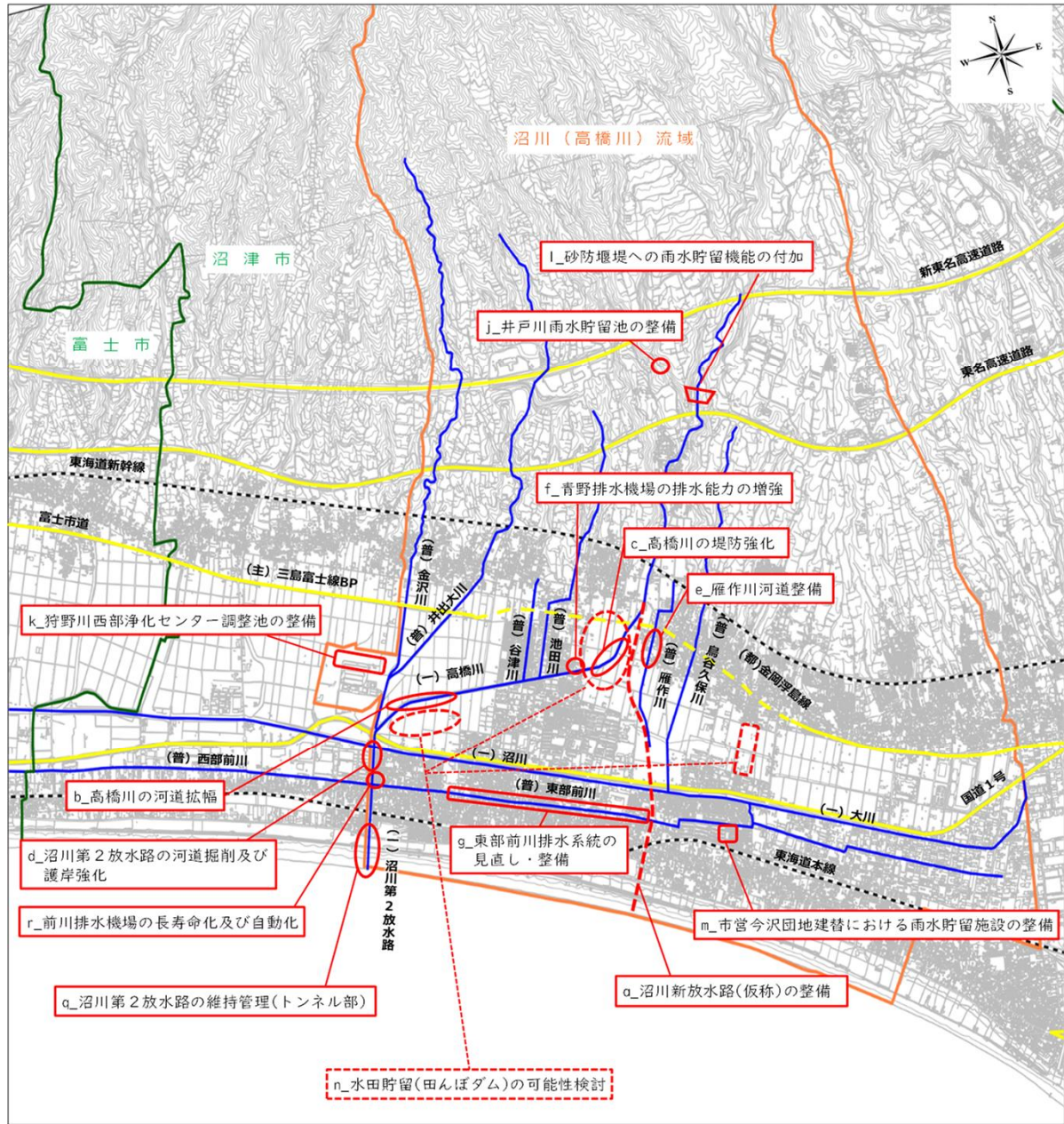
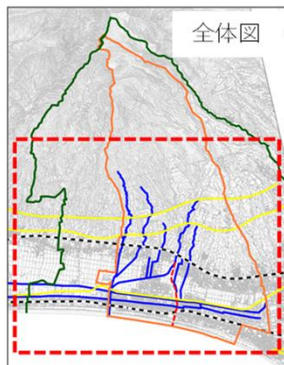
- h_(都)金岡浮島線整備に伴う排水系統の見直しの検討
- i_下水道メニューにおける浸水対策の検討及び実施
- o_流域内道路の歩道整備（透水性舗装）（県道三島富士線BPなど）
- p_開発許可に伴う調整池設置基準の見直しの検討
- s_流域内の排水機場の更新及び長寿命化
- t_河川バトによる土砂堆積状況等の把握と適切な維持管理（高橋川など）
- u_新たな対策の掘り起こしの検討

② 被害対象を減少させるための対策

- a_立地適正化計画に定める防災指針に基づく対策の実施
- b_雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進
- c_沼川流域整備計画の改定に向けた検討
- d_新たな対策の掘り起こしの検討

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

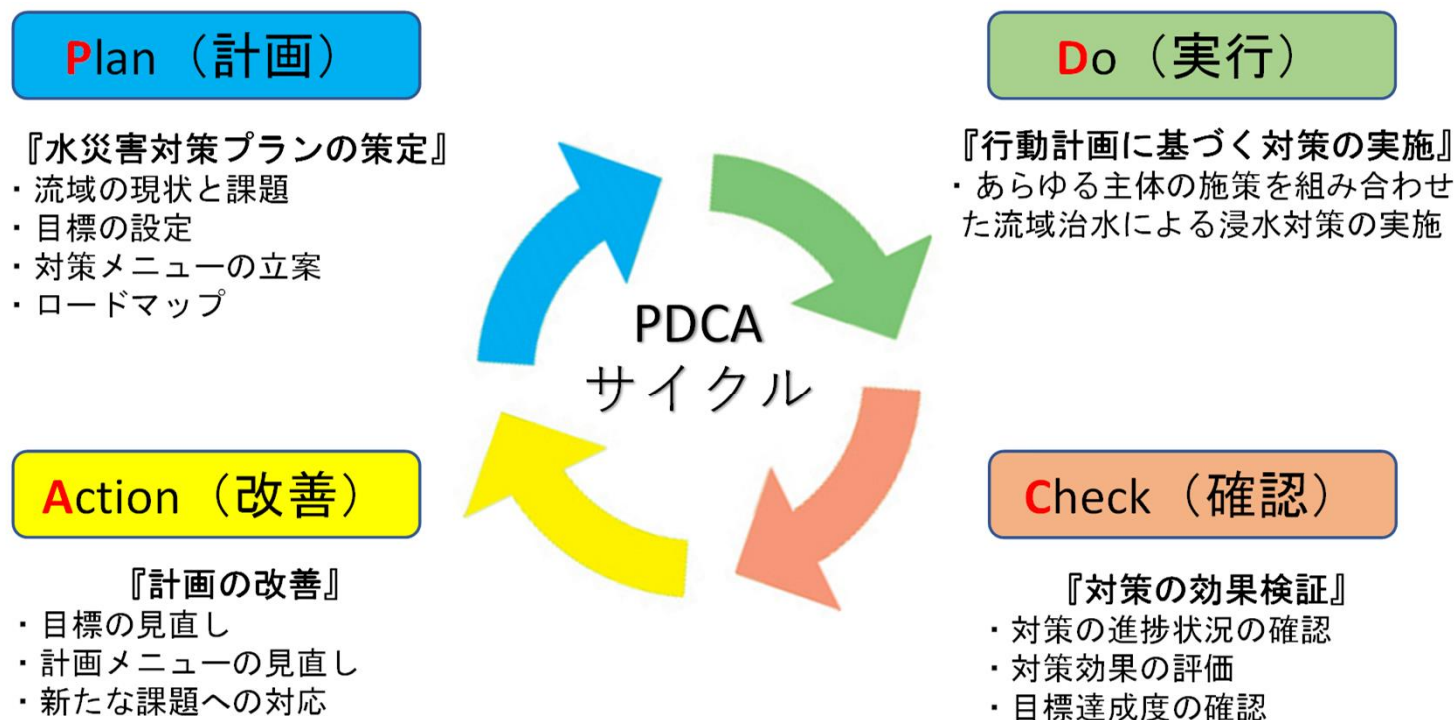
- a_雨水出水浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの作成
- b_土砂災害計画区域標識等の設置
- c_避難行動や被害軽減行動を促すための情報伝信事業
- d_住民が主体的な避難行動につなげるためのマイ・タイムラインの普及
- e_新たな対策の掘り起こしの検討



3 沼川（高橋川）水災害対策プラン

6. 水災害対策プランの今後の進め方（プラン冊子43頁）

- 対策効果の早期発現のため水災害対策プランに位置付けた施策を実施するとともに、引き続き協議会において進捗管理を実施しながら対策効果の検証や必要な改善を行い、関係部局が連携して浸水被害の軽減に取り組んでいく。
- 近年最大の浸水被害をもたらした令和3年7月の梅雨前線豪雨を短期の取組の外力としたが、この水災害対策プランの期間中にこれを上回る規模の水害が発生した場合には、当該水害を分析の上、対象外力の見直しも含めたプランの検証（PDCA）を行う。



【水災害対策プランのPDCAサイクル図】